

議員提出議案第7号

足湯施設新設工事の業務請負契約を調査する特別委員会の調査経費
について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を
提出する。

平成21年3月25日

提出者	西	口	広	信
賛成者	矢	奥	憲	一
	〃	宮	内	正
	〃	中	谷	尚
	〃	谷	村	淳
				子

足湯施設新設工事の業務請負契約を調査する特別委員会の調査経費
について

下記により、足湯施設新設工事の業務請負契約を調査する特別委員会の調査経費について、議案を提出する。

記

足湯施設新設工事の業務請負契約の調査に要する経費は、平成21年度においては650万円以内とする。